

# 令和4年度森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る 事業（活動組織）の募集のお知らせ

岡山県森林・山村多面的機能発揮対策協議会

平成25年に開始された当事業は、地域住民、森林所有者、自伐林家等が協力して実施する里山林の保全、森林資源の利活用などの取り組みを支援する林野庁の交付金事業です。

この事業は3カ年を一つの活動計画の単位とされていますが、採択申請は毎年必要となることから、令和4年度に取り組みを行おうとする活動組織は、継続、新規とも以下の内容に沿って採択申請を行うようお知らせします。

なお、下記7の①にあるように、事業関係の資料は必ず確認した上で申請してください。

岡山県における当事業の募集は、原則として年1回、この期間のみとなります。

## 記

### 1 事業の背景等

森林の有する多面的機能を発揮するためには、適切な森林整備や計画的な森林資源の利用が不可欠ですが、林業の不振、山村地域の過疎・高齢化により地域住民と森林との関係が希薄化し、適切な森林整備等が行われていない箇所が見られます。

そのため、地域住民、森林所有者、自伐林家等が協力して実施する里山林の保全、森林資源の利活用などの取り組みを支援するものです。

### 2 応募対象者

森林所有者、地域住民、自治会等の地域の実情に応じた3名以上で構成する組織

### 3 応募条件(基本的事項)

- (1)活動組織
  - ①3名以上で構成され、組織規約が定められていること
  - ②原則として、岡山県内に拠点とする事務所が所在すること
  - ③会費の徴収等により、自立的に活動できる組織であること
- (2)対象森林
  - ①原則として活動を行う時点において、森林経営計画が策定されていない岡山県内の森林であること
  - ②活動面積が0.1ha以上であること(小数第2位切り捨て)
  - ③活動組織と森林所有者の間で、活動に関する協定が締結されていること
- (3)活動計画
  - ①3カ年を一単位とする活動計画が策定されていること

- ②毎年1回以上安全講習や森林施業技術向上講習が実施されること
- ③活動の目標と活動結果のモニタリング方法が具体的に定められていること
- ④対象森林が所在する市町村の意見として活動の有効性が確認されていること

#### 4 対象となる活動

種 類	活 動 内 容
活動推進費	現地の林況調査、活動計画の実施のための話し合い、研修等
地域環境保全タイプ	
（里山林保全）	雑草木の刈払い・集積・処理、落ち葉掻き、歩道・作業道の作設・改修、地拵え、植栽、播種、施肥、不要萌芽の除去、緩衝帯・防火帯作設のための樹木の伐採・搬出、風倒木・枯損木の除去・集積・処理、土留め・鳥獣害防止柵等の設置、これらの活動に必要な森林調査・見回り、機械の取扱講習、安全講習、施業技術に関する講習、活動結果のモニタリング、傷害保険等
（侵入竹除去・竹林整備）	竹・雑草木の伐採・搬出・処理・利用、これらの活動に必要な森林調査・見回り、機械の取扱講習、安全講習、施業技術に関する講習、活動結果のモニタリング、傷害保険等
森林資源利用タイプ	雑草木の刈払い・集積・処理、落ち葉掻き、歩道・作業道の作設・改修、木質バイオマス・炭焼き・しいたけ原木・伝統工芸品原料のための未利用資源の伐採・搬出・加工、特用林産物の植付・播種・施肥・採集、これらの活動に必要な森林調査・見回り、機械の取扱講習、安全講習、施業技術に関する講習、活動結果のモニタリング、傷害保険等
森林機能強化タイプ	歩道や作業道等の作設・改修、鳥獣害防止柵の設置・補修、及びこれらの実施前後に必要となる森林調査・見回り
関係人口創出・維持タイプ	地域外関係者との活動内容の調整、地域外関係者受入のための環境整備、これらの活動に必要な森林調査・見回り、傷害保険等
資機材・施設の整備等	地域環境保全タイプ、森林資源利用タイプ、森林機能強化タイプ又は関係人口創出・維持タイプの実施に必要な機材、資材及び施設の購入・設置・賃借（賃借は、関係人口創出・維持タイプに限る。）

## 5 交付金の単価、上限、使途(単価は令和3年度のもの)

### (1) 交付金単価

種 類	国の交付単価又は交付率
①活動推進費	112,500円(初年度のみ交付)
②地域環境保全タイプ(里山林保全)	120,000円/ha~110,000円/ha
③地域環境保全タイプ(侵入竹除去・竹林整備)	285,000円/ha~245,000円/ha
④森林資源利用タイプ	120,000円/ha~110,000円/ha
⑤森林機能強化タイプ	800円/m
⑥関係人口創出・維持タイプ	50,000円/年
⑦資機材・施設の整備等	購入額の1/3~1/2以内 賃借料の1/3以内(⑥の場合のみ)

※②~④は活動計画の取組年度ごとに低減

(2) 交付金の上限 1 活動組織あたり500万円/年

(3) 交付金の使途

区 分	使 途
(1)の種類欄に掲げる ①~⑤	人件費、燃油代、傷害保険、賃借料、ヘルメット・手袋・安全靴・なた・のこぎり・防護服・事務用品等の消耗品(⑦に掲げるものを除く。)、通信運搬費、書籍、委託料、印刷費等
(1)の種類欄に掲げる ⑥	人件費、燃油代、地域外関係者に係る傷害保険、地域外関係者に係るヘルメット・手袋・安全靴・なた・のこぎり・防護服等の消耗品(⑦に掲げるものを除く。)、事務用品等の消耗品、賃借料、通信運搬費、書籍、委託料、印刷費等
(1)の種類欄に掲げる ⑦	刈払機、チェーンソー、丸鋸、ウインチ、軽架線、チップパー、わな、苗木、電気柵・土留め柵等構築物の資材、林内作業車薪割り機、薪ストーブ、炭焼き小屋、あずまや(休憩や作業を行うための簡易建屋)、資機材保管庫、移動式の簡易なトイレ(⑥の活動で使用するものにあつては、賃借料に限る。)、携帯型GPS機器、設置費等(汎用性のある物品等は対象外)

## 6 事業採択申請

(1) 採択申請募集のスケジュール

1/31~ 採択申請募集

**2/28 採択申請募集締切(協議会事務局への到着期限)**

3/16 協議会による事前審査

4/ 1 国の令和4年度要綱、要領等改正施行(予定)

4/15 採択申請書の再提出締切(必着)

4/20頃 事前審査箇所の本審査(協議会としての採択可否決定)

5月初旬 協議会から国への交付申請

6月中旬 国から交付決定(最終的な採択可否及び交付金額の決定)

(2)採択申請に必要な書類

- ①森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る採択申請書(様式第12号)
- ②活動組織規約(様式第9号)
- ③森林・山村多面的機能発揮対策交付金の実施に関する協定書(様式第10号)
- ④活動計画書(様式第11号)
- ⑤市町村の意見書(様式第13号別紙) \*市町村において作成

※様式番号は国の森林・山村多面的機能発揮対策実施要領の様式番号です  
各様式の中で示された付属資料も不足の無いよう添付してください  
4月の再提出の際には、必要に応じて採択決定前着手届(様式第8号に準ずる)を追加提出する必要があります(下記7①、②を参照)

(3)採択申請書の提出先

活動組織は、活動する森林の所在する市町村の、森づくり事業担当課(農林水産課など)へ提出して、市町村の意見書の作成をお願いしてください。

この際、募集締切期限(2/28)は市町村の意見を添付した申請書が協議会事務局へ到着する期限であることに注意してください。

市町村の意見書を添付した申請書は市町村の担当課または活動組織から当協議会へ提出してください。

宛先：岡山県森林・山村多面的機能発揮対策協議会

住所：〒703-8233 岡山市中区高屋225-1 一般社団法人 岡山県森林協会 内

電話：086-271-3726 FAX：086-271-3621

E-mail：a.satou@oka-chisan.or.jp

## 7 申請に当たっての注意事項等

- ①上記の事業内容等は要点を記載したものであり、必ず林野庁ホームページや、岡山県森林協会のホームページで事業の要綱、要領、モニタリング調査のガイドライン、Q&A集等により、事業の条件や事業内容の細部を確認してください

林野庁HP <https://www.rinya.maff.go.jp/j/sanson/tamenteki.html>

岡山県森林協会HP

<http://www.oka-chisan.or.jp/tamennteki/okayamatamenteki.html>

なお、応募に関する部分だけでなく、事業実施中や実績報告等に関する部分も目を通し、これらに必要な事務手続きも把握しておいてください

- ②申請書類の様式は上記①のホームページから令和3年度のをダウンロードして当初はこの様式で作成してください
- ③申請書類は印刷したものを提出していただきますが、様式集にあるものはできるだけ電子ファイルとして作成してください
- ④国の要領改正により事業内容、交付単価や申請書様式の改訂、付属資料の変更等がされることがありますので、4月1日以降にこれらの内容を修正した申請書類一式を再提出していただきます

- ⑤協議会の審査で採択可となっても、国の審査結果により採択不可あるいは採択可であっても申請額から減額となる場合もあります

## 8 問い合わせ先

- ①各市町村役場の森づくり担当課(農林水産課など)
- ②岡山県森林・山村多面的機能発揮対策協議会  
〒703-8233 岡山市中区高屋225-1 一般社団法人 岡山県森林協会 内  
電話：086-271-3726 FAX：086-271-3621  
E-mail：a.satou@oka-chisan.or.jp
- ③岡山県農林水産部林政課森林経営班  
〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6  
電話：086-226-7454 FAX：086-221-6498  
E-mail：rinsei@pref.okayama.lg.jp
- ④各県民局農林水産事業部森林企画課 及び 各地域事務所の地域森林課